

再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応 (No.7 - 13)

<p>件名</p>	<p>非常用ディーゼル発電機のクランク軸のひび</p>												
<p>事象の概要</p> <p>(1) 発生場所: 機器</p> <p>(2) 設備の概要</p> <p>(3) 発生の状況</p> <p>(4) 概要</p> <p>(5) 原因</p>	<p>非常用電源建屋: 非常用発電機</p> <p>外部電源が万一遮断されたときに、再処理施設等の必要な設備に対し電源を供給する設備。非常用ディーゼル発電機は、再処理工場に2台設置(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用には別途2台設置)しており、1台でも必要な設備への電力を供給できる容量を有している。</p> <p>非常用ディーゼル発電機の定期点検</p> <p>非常用ディーゼル発電機の月例点検(動作確認)において、異音を検知したことから、分解点検した結果、非常用ディーゼル発電機の運転に支障を及ぼすようなクランク軸にひびを確認。</p> <p>運転を継続する中で偶発的に発生する機器故障。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1) 工場外への影響</p> <p>(2) 安全性への影響</p> <p>(3) 作業員への影響</p> <p>(4) 他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 非常用ディーゼル発電機の点検時に発見した事象であり、外部から必要な電源が供給されていること、また、放射性物質を取り扱わない区域において発生した事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 万一起動が必要な場合はもう1台により電源の供給が可能であるため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 非常用ディーゼル発電機の復旧作業では、放射性物質を取り扱わないため、作業員への影響は生じない。</p> <p>他工程への影響は生じない。 非常用ディーゼル発電機からの給電がなされていない状態での異常であるため、他工程への影響は生じない。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>(1) 非常用ディーゼル発電機のクランク軸のひびがあることを確認する。</p> <p>(2) 定められた保守作業手順にしたがって健全性が確認されたクランク軸と交換する。</p> <p>(3) クランク軸の復旧後、非常用ディーゼル発電機の動作確認を行い、正常に動作することを確認する。</p>												
<p>公表区分*1</p>	<p>翌平日に公表(ホームページへ掲載)</p>												
<p>情報区分*1</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

事象概要

復旧方法

故障した部品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

運転設備に影響なし

設備: 機器, タンク

運転継続

*1 'A情報':安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B情報':事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、'C情報':A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象